

令和8年度
学 生 募 集 要 項

特別支援教育特別専攻科
(特別支援教育専攻)



東京学芸大学
令和7年11月

アドミッション・ポリシー

東京学芸大学特別支援教育特別専攻科は、特別支援教育に関する優れた知識と技能を修め、21世紀の共生社会を担う「有為の教育者」を養成することを目的とし、以下のような人々を求めています。

- ① 特別な教育的ニーズのある子どもたちへの教育に関して高度な専門性と優れた実践性をもった学校教員を志す人
- ② 学校教育における中核的な教員として活躍するスクールリーダーを志す人

このため、本学特別専攻科では学生が次のような大学生活を送ることを期待します。

- ① 講義、演習、論文に意欲的に取り組み、知的な創造力や探究心を磨くこと
- ② 教員や学友と交流を深め、柔軟な感性と豊かなコミュニケーション能力を育むこと

東京学芸大学 特別支援教育特別専攻科について

東京学芸大学特別支援教育特別専攻科は、昭和48年度に、主として現職教員等を対象として設置された特殊教育特別専攻科を前身としています。多くの修了生が学校教員として活躍しています。

最近では、大学卒業後に学習を継続し、特別支援教育に係る学校教員を目指す学生も多く受け入れています。

多様な大学出身の学生が学んでいることは本学特別専攻科の特色の一つとなっています。

目 次

I	募集要項	1
II	入学試験情報	5
III	特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）案内	6
IV	奨学金制度	7
V	入学料及び授業料免除制度	8
VI	学生寮	8
VII	試験会場案内	8
VIII	入学検定料支払方法のご案内	9

I 募集要項

1 修業年限 1 年

2 募集人員 20名

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、幼稚園・小学校・中学校又は高等学校のいずれかの教諭普通免許状を有する者（令和8年3月までに取得見込みの者）

- (1) 日本の4年制大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和8年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和8年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和8年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和8年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）

〔注〕出願について不明な点は、東京学芸大学学務部入試課（電話：042-329-7207 平日9時～12時、13時～17時）まで問い合わせてください。

4 出願手続

- (1) 入学検定料の振り込み
 - 自然災害（激甚災害に指定されたもの）等により被災等をした入学試験志願者に対して、入学検定料の免除措置を行います。詳しくは本学ウェブサイトをご覧ください。

東京学芸大学ウェブサイト 入試情報＞入学検定料の免除・学費について＞入学検定料の免除について
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/02nyushi/menjo.html>》

- (ア), (イ) のいずれかの方法で入学検定料を納入してください。
 - (ア) 銀行等（ゆうちょ銀行は不可）窓口で支払う場合
 - ・ 本学所定の入学検定料振込用紙（入学検定料振込依頼書）により、入学検定料16,500円を指定の口座に振り込んでください。なお、振込手数料は自己負担となります。
 - ・ 必ず銀行等（ゆうちょ銀行は不可）の窓口で振り込み、ATM（現金自動預払機）は利用しないでください。
 - ・ 振り込み後、「入学検定料納入済票（大学提出用）」（銀行等の収納印の無いものは無効とする）を必ず入学検定料納入確認票の所定の欄に貼付してください。
 - (イ) コンビニエンスストアで支払う場合
 - ・ セブン-イレブン、ローソン、ミニストップで入学検定料16,500円を支払うことができます。店内にある情報端末機を操作の上、必ずレジにてお支払いください。なお、振込手数料は自己負担となります。

- ・ コンビニエンスストアの店内にあるATM（現金自動預払機）は利用しないでください。
- ・ 振り込み後、コンビニエンスストアのレジから受け取る「収納証明書」を必ず入学検定料納入確認票の所定の欄に貼付してください。
- ・ 情報端末機の操作手順は、9ページの「入学検定料支払方法のご案内」を参照してください。

※1. 上記金額を改定することがあります。

※2. 一旦納入した入学検定料は、次の場合を除き返還しません。

- (a) 出願書類が受理されなかった場合
- (b) 入学検定料を振り込んだが出願書類を提出しなかった場合
- (c) 入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合

※3. 入学検定料の返還について

㊦ ※2の(a)に該当する場合

出願書類を返送する際に、入学検定料の返還請求手続き方法について同封するので、それにより返還請求手続きを行ってください。

㊧ ※2の(b)又は(c)に該当する場合

速やかに東京学芸大学財務・研究推進部経理課（電話：042-329-7143 平日9時～12時、13時～17時）に連絡し、入学検定料の返還請求手続きを行ってください。

なお、連絡の無い場合や返還請求手続きが無い場合は、返還できないので注意してください。

(2) 出願書類等

	書類等の名称	提出該当者	摘 要
①	出願書類等提出明細票	全 員	本学所定の用紙①
②	入学願書	全 員	本学所定の用紙②
	受験票・写真票	全 員	本学所定の用紙③
③	入学検定料納入確認票 (入学検定料納入済票)	全 員	本学所定の用紙③ (4 出願手続(1) 入学検定料の振り込みを参照)
④	名票シール	全 員	本学所定の用紙④
⑤	教育職員免許状授与証明書 又は取得見込証明書	全 員	既取得者→都道府県教育委員会 取得見込者→在籍大学 } 発行の証明書
⑥	卒業（見込）証明書	全 員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの
⑦	成績証明書	全 員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの。編入学をした場合は、編入学前後すべての学校の成績証明書を提出してください。
⑧	受験承諾書	現 職 者	学校、官公署、その他民間会社等に在職中の者で現職のまま本学専攻科に入学しようとする者は、所属長（又は直属の上司）作成の受験承諾書を提出すること。（退職して入学しようとする者は、本人がその旨を明記した申立書（A4サイズ、様式自由）をもって、受験承諾書に代えることができる。ただし、その場合は、出願時には身分証明書などの写しを、入学手続時には退職（見込）証明書を提出すること。）
⑨	勤務内容等証明書	学校教員 (特例措置希望者のみ)	勤務先・勤務形態・在職期間・勤務内容等について、所属長が証明したもの。
⑩	受験票送付用封筒	全 員	本学所定の封筒⑩に郵便番号、住所、氏名を明記し、410円分の切手を貼付すること。
⑪	戸籍抄本等	改姓した者	各証明書等と現在の姓が異なる場合は、改姓の事実が確認できる証明書等を提出してください。

ア その他必要に応じて証明書等の提出を求める場合があります。

イ 教育職員免許状の個人申請を行う場合、3月末までに発行されないことがあるので、事前に出願先まで問い合わせてください。

(3) 出願方法

入学志願者は、出願書類等を一括したうえ、本学所定の願書提出用封筒に入れて「書留速達」で郵送してください。

〔注〕ア 出願書類等に不備があり連絡が取れない場合は受理しません。また、出願書類受理後は、記載事項の変更は認めません。

イ 受理した出願書類等は返還しません。

ウ 出願手続に不正があった場合は、入学許可の後でもこれを取り消します。

(4) 出願期間

令和8年1月9日（金）～令和8年1月15日（木）までの郵送（書留速達）に限ります。ただし、出願期間後に到着した場合でも、1月15日以前の発信局消印のある「書留速達」に限り受理します。

(5) 出願先

東京学芸大学学務部入試課連合大学院入試係（電話：042-329-7207）

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

(6) 受験票等の発送

「受験票」及び「受験者心得」は令和8年2月上旬に発送します。試験日の1週間前までに届かない場合は、上記出願先まで問い合わせてください。

5 選抜方法

選抜は、学力検査、面接試問の結果と出願書類を総合して行います。

なお、学校教員（〔別記〕参照）については、希望する者を対象に学力検査の特例措置として教育実践に関する小論文を課します。

(1) 試験期日 令和8年2月26日（木）

(2) 試験の内容及び時間等

試験区分	試験科目	試験内容	対 象 者	試験時間
学力検査	専門科目	・特別支援教育に必要な教育学 ・教育心理学	一般受験者	10:00 ～ 11:30
		教育実践に関する小論文	学校教員	
面接試問		—	全員	12:30 ～

〔別記〕

学校教員とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校において、常勤の教員又は本学の定める要件を満たしていると認められる非正規雇用の教員*1として、令和8年3月末日までに3年以上の経験*2を有している者*3をいう。

*1非正規雇用の教員については、1週間あたりの勤務時間が合算して12時間以上であること、及びその他の要件を満たすことが必要である。

*2経験年数 ・経験月数が1か月未満の場合は、1か月に切り上げて算出する。

・休職期間は、経験年数に算入しない。

・令和8年3月末日以前に退職する予定のときは、退職予定日までとする。

*3令和8年3月末日現在、職についている必要はない。

なお、前記*1中「その他の要件」とは次のとおりとする。

(ア) 本人が従事する勤務内容は、常勤の教員に準じたものであること。

(イ) 経験年数が短大卒にあっては通算5年以上、学部卒にあっては3年以上であること。

(ウ) 勤務形態・在職期間・勤務内容等について、勤務先ごとに所属長の証明が得られること。

6 受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談

- (1) 障がいがある等の理由で、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願者又は不安を感じる志願者は、相談締切日までに、事前相談申し出書を提出し、あらかじめ本学と相談のうえ出願してください。
- (2) 障がい等のある志願者が、選抜の際に不利に扱われることはありません。
- (3) 事前相談申し出書には次の内容を記載してください（様式は問いません）。
 - ア 志願者の氏名
 - イ 志願者の電話番号又はメールアドレス
 - ウ 障がい等の種類・程度
 - エ 受験上及び修学上の配慮を希望する事項
 - オ 大学等でとられていた特別措置
 - カ 日常生活の状況
 - キ その他参考となる事項
- (4) 障がい等の状況が記載された診断書や身体障害者手帳等がある場合は、写しを提出してください。
- (5) 相談締切日
令和7年12月8日（月）
（内容によっては対応に時間を要することがあるので、できるだけ早い時期に申し出るようお願いします。）
- (6) 問い合わせ先と事前相談申し出書等の提出先
東京学芸大学学務部入試課連合大学院入試係
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
（電話：042-329-7207 平日9時～12時、13時～17時）

7 試験会場

東京学芸大学（小金井地区：東京都小金井市貫井北町4-1-1）

8 合格者の発表

令和8年3月5日（木）午前10時

本学ウェブサイト上で合格者受験番号一覧を7日間掲載するとともに、合格者には、合格通知書及び入学手続に必要な書類を発表当日に発送します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

9 入学手続

令和8年3月25日（水）必着

入学手続は、郵送により行います。

上記手続日までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

10 諸経費

入学科 58,400円

授業料（春学期分）136,950円
（年 額）273,900円

〔注1〕上記金額を改定することがあります。

〔注2〕一旦納入した入学科は返還しません。

〔注3〕春学期分の授業料について、入学手続時に納入しない場合は、令和8年4月1日から令和8年4月30日までの間に納入してください。

〔注4〕授業料の納入については、希望により春学期分の納入の際に秋学期分も合わせて納入することができます。

〔注5〕授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

〔注6〕授業料については、入学手続を行った者が令和8年3月31日までに入学を辞退した場合には、納入した者の申し出により当該授業料相当額を返還します。

Ⅱ 入学試験情報

1 選抜経過表

年 度	募集 人員	志願者			受験者			合格者			入学者		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和7年度	20	13 (1)	12 (0)	25 (1)	13 (1)	10 (0)	23 (1)	10 (0)	10 (0)	20 (0)	9 (0)	10 (0)	19 (0)
令和6年度	20	10 (1)	8 (1)	18 (2)	9 (1)	7 (1)	16 (2)	7 (1)	4 (0)	11 (1)	7 (1)	4 (0)	11 (1)
令和5年度	20	11 (1)	18 (3)	29 (4)	10 (1)	16 (2)	26 (3)	7 (1)	11 (0)	18 (1)	6 (1)	11 (0)	17 (1)

() 内の数字は、令和5年度以前は現職教員等、令和6年度以降は学校職員に対する学力検査の特例措置適用者で内数

※追加合格は実施していません。

2 過去の入学試験問題・解答例

東京学芸大学附属図書館において、過去の入学試験問題と解答例を閲覧することができます。

3 合否判定基準

特別支援教育特別専攻科では、受験科目の成績が1科目でも本専攻科の定めた得点基準に達していない場合は、総合点の如何にかかわらず不合格とします。

4 配点

学力検査及び面接試験は、各100点とします。

5 入学試験成績の開示

令和8年度入学者選抜試験の不合格者に対して、本人の請求に基づき入学試験成績を開示します。

(1) 開示請求期間 … 令和8年5月1日（金）～5月31日（日）（消印有効）

(2) 必要書類

ア 開示請求書 … 所定の様式：下記、本学のウェブサイトから様式をプリントアウトして使用してください。様式は、令和8年4月以降に掲載します。

《<https://www.u-gakugei.ac.jp/nyushi/senkou/jouhou.html>》

※ウェブサイトから入手が困難な場合は、「〔特別専攻科入試成績開示請求書希望〕と朱書きした封筒」に、「住所・氏名を記載し、110円分の切手を貼った長形3号封筒」を入れ、下記(4)請求先までお送りください。折り返し、所定の開示請求書を返送いたします。

イ 受験票（本人確認のため）

ウ 住所・氏名を記載し、460円分の切手を貼った長形3号封筒

※成績開示決定通知書を入試課の窓口で直接受け取る場合は、この封筒は不要です。

(3) 開示請求方法

・上記必要書類を、簡易書留郵便で封筒に「専攻科入試成績開示請求」と朱書きし、下記(4)請求先までお送りください。

・入試課の窓口で直接、開示請求することも可能です。その場合は、受験票を必ずお持ちください。

(4) 請 求 先 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学学務部入試課連合大学院入試係

Ⅲ 特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）案内

1 設置の目的

本専攻科は、精深な程度において特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた学校教員を養成することを目的としています。

2 修業年限

1年

3 履修基準

修了要件単位 30単位以上

4 教育職員免許状

本専攻科一種免許コースを修了すれば、特別支援学校教諭（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）一種免許状を取得することができます。また、聴覚障害者の領域についても、必要な授業単位を選択すれば一種免許状を取得することができます。

なお、特別支援学校教諭一種免許状を有する者が専修免許コースに入学し、同コースの課程を修了した場合には、一種免許状について所有する教育領域（知的障害者、肢体不自由者、病弱者、聴覚障害者の4領域に限る）の特別支援学校教諭専修免許状を取得することができます。

5 教育課程

(1) 一種免許コース：知的障害者、肢体不自由者、病弱者の3領域を必修とし、聴覚障害者の領域は選択とする。

科 目	授業科目	講・演・実の別	単位	必修	選択
特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育概論	講義	2	2	—
特別支援教育領域に関する科目	聴覚言語障害心理・生理・病理A	講義	2	2	2（＊2）
	聴覚言語障害心理・生理・病理B	講義	2		2（＊2）
	知的障害心理・生理・病理A	講義	2		2（＊1）
	知的障害心理・生理・病理B	講義	2		
	肢体不自由心理・生理・病理	講義	2	2	2（＊2）
	病弱心理・生理・病理	講義	2	2	
	聴覚言語障害教育学A	講義	2	2	2（＊2）
	聴覚言語障害教育学B	講義	2		2（＊2）
	知的障害教育学A	講義	2		2（＊1）
	知的障害教育学B	講義	2		
	特別支援教育指導法A	講義	2	2	2（＊1）
	特別支援教育指導法B	講義	2		2（＊1）
	肢体不自由教育学	講義	2		2（＊1）
	病弱教育学	講義	2	2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	軽度障害教育特論	講義	2	2	—
	重複障害教育特論	講義	2	2	
	特別支援教育課程総論	講義	2	2	
教育実習	特別支援学校実地研究（事前・事後指導を含む）	実習	4	4	—
論文	課題研究	演習	2	2	—
合 計				30単位以上	

(注1)（＊1）の科目の中から2科目4単位を選択必修とします。

(注2) 上記のほかに聴覚障害者の領域を希望する者は、特別支援教育領域に関する科目の聴覚障がい者の授業科目（＊2）の4科目8単位を取得する必要があります。

(2) 専修免コース

区 分	授業科目	講・演・実の別	単位	必修	選択
特別支援教育に関する科目	特別支援教育学研究A	演習	2	2	2
	特別支援教育学研究B	演習	2	2	
	障害児心理学研究A	演習	2	2	
	障害児心理学研究B	演習	2	2	
	障害児指導法研究A	演習	2	2	
	障害児指導法研究B	演習	2	2	
	障害児生理・病理研究A	演習	2		2
	障害児生理・病理研究B	演習	2	2	
	特別支援教育システム研究A	演習	2	2	
	特別支援教育システム研究B	演習	2	2	
	障害児教育指導法研究A	演習	2		2
	障害児教育指導法研究B	演習	2		2
	特別支援教育実践研究A	演習	2		2
	特別支援教育実践研究B	演習	2	2	
	特別支援教育アセスメント研究A	演習	2		2
	特別支援教育アセスメント研究B	演習	2		2
論 文	特別研究	演習	4	4	—
合 計				30単位以上	

「教育職員免許状及び教育課程」に関する問い合わせ先

東京学芸大学 学務部 学務課 教育実習係 電話：042-329-7179

6 教職大学院への接続（特別選抜による受験）について

本学の特別支援教育特別専攻科から教職大学院（教育実践専門職高度化専攻 特別支援教育高度化プログラム）への進学を希望する学生については、本学が実施している「教員養成高度化プロジェクト」の教員養成高度化大学間連携コースへの登録を希望することができます。登録が認められた学生は、同コースが実施する内部選考を経て、教職大学院を特別選抜により受験することができます。

なお、進学を希望できる教職大学院のプログラムは「特別支援教育高度化プログラム」に限り、同コースに登録できる人数は若干名とします。

IV 奨学金制度

1 日本学生支援機構奨学金

（詳細）日本学生支援機構ウェブサイト 《<https://www.jasso.go.jp/>》

- (1) 人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生に対し、願い出により選考のうえ貸与されます。
 (2) 奨学金の種類、貸与額等は下表のとおりです。（令和7年度）

奨学金の種類	貸与月額等	備 考
第一種	自 宅：20,000円、30,000円、45,000円から選択 自宅外：20,000円、30,000円、40,000円、45,000円、51,000円から選択	無利子
第二種	20,000円から120,000円のうち10,000円単位で選択	有利子 (利率固定方式又は利率見直し方式を選択する。在学中は無利子)
入学時特別増額貸与	100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円から選択（入学時のみ）	有利子 (原則として基本月額に係る利率に0.2%上乗せした利率。在学中は無利子)

[注]すでに他の大学で専攻科生として日本学生支援機構(日本育英会を含む)の奨学金を借りたことのある人、外国籍の人等は申し込むことができない場合があります。

2 東京学芸大学学生奨学金制度「学芸むさしの奨学金」

本学独自の奨学金制度（給付型）です。

「学芸むさしの奨学金」の概要については、本学のウェブサイトで確認してください。

東京学芸大学ウェブサイト > 学生生活・キャリア支援 > 奨学金制度
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/scholarship/>》

「奨学金」に関する問い合わせ先 東京学芸大学 学務部 学生課 学生支援係 電話：042-329-7187

V 入学料及び授業料免除制度

経済的理由により入学料又は授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者には、申請により選考のうえ、納付すべき入学料又は授業料が全額もしくは一部免除される制度があります。

手続等の詳細は、本学のウェブサイト（下記 URL）又は入学手続案内に同封する「入学料及び授業料免除等について」をご覧ください。

東京学芸大学ウェブサイト > 学生生活・キャリア支援 > 入学料・授業料の免除・徴収猶予制度
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/tuition-exemption/>》

「入学料及び授業料免除制度」に関する問い合わせ先 東京学芸大学 学務部 学生課 学生支援係
電話：042-329-7186

VI 学生寮

本学は、経済的な困難を抱える学生の生活と勉学を支援することを主な目的として学生寮を設置しています。各寮の運営は、寮生同士が協力しあって自主的に行っています。

応募等の詳細は、本学のウェブサイトで公開しますのでご覧ください。

東京学芸大学ウェブサイト > 学生生活・キャリア支援 > 学生寮・アパート
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/05gakusei/dormitory.html>》

「学生寮」に関する問い合わせ先 東京学芸大学 学務部 学生課 課外教育係 電話：042-329-7188

VII 試験会場案内

東京学芸大学へのアクセスやキャンパスマップは、本学のウェブサイト（下記 URL）で確認してください。
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/access/>》

VIII 入学検定料支払方法のご案内

下記のコンビニ端末にてお支払いください

1 お申込み

セブン-イレブン
マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp/services/multicopy>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「学び・教育」よりお申込みください。



学び・教育
↓
入学検定料等支払

LAWSON Loppi **MINISTOP Loppi**

<https://www.lawson.co.jp> <https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「各種サービスメニュー」よりお申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン
↓
学び・教育・各種検定試験
↓
大学・短大・専門、小・中・高校等お支払い

東京学芸大学

をタッチし、申込情報を入力して「払込票/申込券」を発券ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

①コンビニのレジでお支払いください。

端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi)が出力されますので、30分以内にレジにてお支払いください。



②お支払い後、チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「取扱明細書」(マルチコピー機)または「払込受領証」(Loppi)。



*すべての支払方法に対して入学検定料の他に、払込手数料が別途かかります。

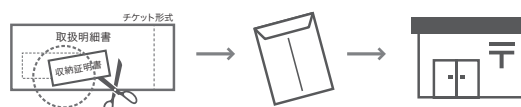
*お支払い済みの入学検定料はコンビニでは返金できません。

*お支払期限内に入学検定料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。

3 出願

「取扱明細書」または「払込受領証」の「収納証明書」部分を切り取り、入試要項などの指示に従って郵送してください。

貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある欄は使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



【操作などのお問い合わせ先】 学び・教育サポートセンター <https://e-apply.jp/> ※コンビニ店頭ではお応えできません。

入学志願者 各位

個人情報保護（出願書類等の取扱い）について

本学に提出する出願書類等に記載された個人情報及び選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜や本学の管理運営上必要な学生情報及び教育目的等にのみ利用し、その他の目的には用いません。